



(新発田)

発久遺跡は阿賀野川右岸、菱ヶ岳山脈と新潟砂丘とに挟まれた平野内に位置する。丘陵地帯からは複数の中小河川が流れ出ており、砂丘列の裏側に福島潟を形成している。これら中小河川のひとつである折居川の左岸、福島潟から6km程上流の標高約六・六mの水田中に遺跡はある。一九五三年頃の耕地整理の際に多くの土器が出土したことから、遺跡の存在が知られるよう

新潟・発久遺跡 ほつきゅう

- 1 所在地 新潟県北蒲原郡笹神村大字発久字山伏塚
- 2 調査期間 一九九九年(平11) 七月～八月
- 3 発掘機関 笹神村教育委員会
- 4 調査担当者 中山俊道・渡辺達郎
- 5 遺跡の種類 官衙関連遺跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代、奈良・平安時代(八世紀末～九世紀)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

になり、一九八八年には村道発久山倉線の道路改良工事に伴い、村教育委員会が五三〇㎡の発掘調査を行なった。この調査では、掘立柱建物と推定される柱穴列や土坑などが検出され、二万点あまりの遺物が出土しており、延暦十四年(七九五)と推定される暦様木簡や、返抄木簡など木簡六点がみつかった(本誌第一号)。

一九九九年は北蒲原南部地区の広域営農団地農道整備事業に伴い、五九六・四㎡を調査した。このうち一九八八年の調査区と隣接する東調査区(二三・八㎡)において、遺跡の北の境界にあたると思われる川跡二本を検出したが、それ以外の遺構は全く検出されず、九世紀の遺物を包含する三層の腐植土層が厚く堆積するのみであった。

出土遺物は須恵器・土師器・木製品で、遺物の年代は、ほぼ九世紀におさまる。木簡二点は、上層の腐植土層から、箸状木製品や板状木製品などとともに出土した。そのほか「万」^{七カ}「口」^{七カ}「〇」^{七カ}「×」など記された墨書土器が七点ある。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「健児等解 申進上宿直事

家人家□

299×24×10 011 *

(1)は出土した二断片が接合したものであり、折って破棄されたと思われる。木簡の右側面は、文字部分を切って二次的に整形され

ており、上端から一八mm、一五mm、一五mm間隔で三カ所に浅い切り込みが施されている。また、左側面にはほぼ一五mm（五分）間隔で刻線が施されており、特に上端から一四八mm、上下のほぼ中央部には左側面から裏面を通り右側面にまで到る刻線がある。木簡自体が二九九mmの長さであることから、一尺の定木・ものさしとして二次利用されていることがわかる。現状では、「健児等解…宿直事」の行が木簡の右側寄りになっているが、本来は木簡の中央部に書かれたものと考えられることから、「家人家□」の右側にさらに一行分あったものと復原できる。

内容は健児の宿直報告であり、「家人家□」は、宿直を行なった健児の名前と考えられる。『類聚三代格』延暦二年（七九二）六月一四日太政官符には、健児が守衛すべき施設として「国府・鈴蔵・兵庫」の三者があげられているが、当時の越後国府は頸城郡にあったと考えられることから、発久遺跡は兵庫の可能性がある。なお、他に木簡一点が出土しているが、釈読作業中である。

木簡の釈文や二次利用については、国立歴史民俗博物館平川南氏と奈良国立文化財研究所館野和己氏から、多くのご教示をいただいた。

（1～7 中山俊道、8 小林昌一・相沢 央（新潟大学）

新潟・妻ノ神遺跡

- 1 所在地 新潟県北蒲原郡豊浦町大字小坂字妻ノ神
- 2 調査期間 一九九九年（平11）四月～六月
- 3 発掘機関 豊浦町教育委員会
- 4 調査担当者 川上貞雄・山口直子
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 八世紀～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（新発田）

妻ノ神遺跡の調査は、県営小坂地区圃場整備事業に伴い実施された。調査地は豊浦町の東部にあたる。笹神丘陵（真木山丘陵）の最北端と菱ヶ岳山脈の最北端に挟まれた平野部で、水田地帯となっている。

調査により、遺跡は古代を中心としているが、中世にも引き続いていることが判った。検出された主な遺構には掘立柱建物、井戸、周溝、河川跡などがある。